

山形県医療費適正化計画の実績に関する評価（概要）

1 実績評価の位置づけ

- 県では、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、平成 20 年 3 月に山形県医療費適正化計画（計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度）を策定
- 計画期間の終了に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、計画の実績に関する評価を行うもの

2 目標の達成状況

（1）住民の健康の保持の推進関係

①特定健康診査の実施率

	目 標	実 績			
	平成 24 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
山形県	70%	44.9% (全国第 5 位)	47.4% (全国第 5 位)	50.2% (全国第 2 位)	52.3% (全国第 2 位)
全国	70%	38.5%	41.0%	42.6%	44.0%

②特定保健指導の実施率

	目 標	実 績			
	平成 24 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
山形県	45%	11.3% (全国第 14 位)	17.2% (全国第 9 位)	17.0% (全国第 13 位)	19.8% (全国第 13 位)
全国	45%	7.7%	12.4%	13.3%	15.3%

③平成 20 年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導の実施対象者）の減少率

	目 標	実 績		
	平成 24 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
山形県	10%	9.3%	13.5%	14.9%
全国	10%	5.6%	9.1%	9.7%

## (2) 医療の効率的な提供の推進関係

### ①介護療養病床を除く全病床の平均在院日数

	目 標	実 績				
	平成 24 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
山形県	27.6 日	29.5 日 (全国第 11 位)	29.6 日 (全国第 12 位)	29.0 日 (全国第 12 位)	28.9 日 (全国第 12 位)	28.3 日 (全国第 12 位)
全国	29.8 日	31.6 日	31.3 日	30.7 日	30.4 日	29.7 日

※全国順位は、日数が短い方からの順番

## 3 施策に要した費用に対する効果

### (1) 平均在院日数の短縮による医療費適正化効果

⇒ 平成 24 年度において 21 億円と推計

### (2) 特定保健指導の実施に係る費用対効果

⇒ 3.6 億円と推計

## 4 今後の推進方向

- 目標として設定した、特定健康診査の実施率（全国第 2 位）、特定保健指導の実施率（全国第 13 位）、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（関連指標であるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は全国第 9 位）、平均在院日数（全国第 12 位）のいずれも全国上位の水準にあり、これまでの取組みが一定の成果を得ているものと推測
- しかしながら、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を除き、目標年度の前年度（平均在院日数については目標年）において未だ目標に達していない状況にあり、また、医療の高度化や高齢化の進行により医療費が増加傾向にある中、医療費適正化に向け、より一層の取組みを推進していくことが必要
- このため、これまでの取組みを継続・充実するとともに、平成 25 年 3 月に策定した第 2 期山形県医療費適正化計画において新たに目標を設定した、喫煙率の低下や後発医薬品の使用促進についても取組みを推進